

教区	対応	期間など	その他
北海道	礼拝（公禱）の休止なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無理に主日礼拝への参加をお勧めしない（6月末まで延長）</li> <li>・教役者はそれぞれの教会で時間通り礼拝を守る（時短可）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生管理・健康管理の徹底などを指示</li> <li>・それぞれの教会で十分な対策を講じて、小規模な集まりは可</li> <li>・各個教会独自の判断も尊重。その場合は、主教まで要相談</li> <li>・司祭按手式(5/16)は延期。6/28（日）予定の「出会いと交わりの日」は中止</li> <li>・教役者は自宅の主日礼拝をささげる信徒への牧会配慮を行う</li> </ul>
東北	礼拝（公禱）の再開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主日礼拝等については、6/7より再開</li> <li>・葬儀は十分な感染予防対策の上で実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生管理・健康管理の徹底、礼拝の持ち方等を指示（5/28発行の「主日礼拝ならびに教区宣教活動再開のための指針」に基づく</li> <li>・諸献金は主日礼拝の再開時に献げる</li> <li>・教区事務所：6/6まで、平日勤務短縮、10：00-16：00</li> <li>・予定されている会議は、延期やメール・テレビ会議等の検討を要請</li> </ul>
北関東	礼拝（公禱）の再開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教区内各教会は、6/7より礼拝を再開。ただし地域社会や教会共同体の状況を考慮・協議し必要な策を講じる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・礼拝における衛生管理・健康管理の徹底などを指示。併設施設などの事情に合わせ、礼拝休止継続の必要がある場合には、教区主教に相談</li> <li>・各種集会は原則休止は当面継続</li> <li>・各種委員会や部会など教区・教会の運営に必要な集会については、十分な感染防止対策を講じた上で可</li> </ul>
東京	礼拝（公禱）の休止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月以降も主日礼拝を全教会休止を継続</li> <li>・葬儀は十分な感染予防対策の上で実施</li> <li>・教役者逝去者記念聖餐式は4/15～当面、教区主教と主教座聖堂主任司祭等での非公開の礼拝とする。遺族・関係者へ教区事務所より案内するが、それぞれの場で祈りをともにする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生管理・健康管理の徹底などを指示</li> <li>・主教座聖堂HPでの礼拝映像、祈りの式文公開</li> <li>・委員会・研修会・会合の自粛要請</li> <li>・礼拝堂への訪問者のために礼拝堂の扉を開放しておくことは可</li> <li>・関係者に感染が確認された場合は、教区事務所総主事に報告し、活動自粛</li> <li>・教区事務所時間短縮（当面の間、水曜日のみ主事とデスクが必要に応じ出勤。10:30-12:30、13:30-15:00）。在宅勤務で主にメール連絡での業務にあたる。電話での連絡が必要な場合は水曜日の業務時間帯に。FAX、郵便は随時可。緊急の場合は下条総主事（聖アンデレ教会）まで</li> </ul>
横浜	礼拝（公禱）の公開を再開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月7日を目途に、人数制限をした上で主日礼拝を再開する</li> <li>・5月23日より平日の礼拝と教会委員会の教会での開催を再開する</li> <li>・止むを得ない事情がない限り、しばらくの間、在籍外の教会への礼拝出席は控える。教区を越えての礼拝出席も同様とする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主日礼拝の再開に向けて、礼拝指針の改定を行った</li> <li>・礼拝指針に従い、引き続き感染防止対策を徹底する。愛餐会は中止</li> <li>・教務所開所時間は、5月末まで、月～金 11:00～15:00 総務主事または職員1名が出勤。6月以降は改めて検討する</li> </ul>
中部	礼拝（公禱）の休止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5/31までの主日及び週日の礼拝は、教役者・信徒が一堂に会して行うことを休止</li> <li>・東京教区のオンラインによる礼拝も推奨</li> <li>・5/10～主教座聖堂の主日礼拝（10:30～）をライブ配信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5/31まで教会委員会を含む集会、行事等は原則中止か延期</li> <li>・開催が必要な場合はWeb会議やメール会議等での実施を検討。どうしても少人数での開催が必要なときは、3密（密閉空間、密集場所、密接場面）の回避、マスク着用、手指消毒の徹底を心掛けるなど十分注意を払う</li> <li>・諸献金は主日礼拝の再開時に献げる</li> <li>・葬儀については、十分な感染予防対策を講じた上で執り行う</li> <li>・教区の礼拝、会議、行事等についても、同様の対応を行う</li> <li>・教区センター時間短縮（5月末まで10:00～16:00、月～金曜日に総主事または職員1名が出勤）</li> </ul>

京都	礼拝（公禱）の休止なし	・各教会で判断。主日礼拝はほぼすべての教会で再開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生管理・健康管理の徹底などを指示</li> <li>・各教会の状況を定期的に把握し共有</li> <li>・中止・延期の行事や諸会合多数あり</li> <li>・6/1(月)より教務所は職員が時差出勤して通常どおりの時間(9時～17時)</li> </ul>
大阪	礼拝（公禱）の再開	・6/7より段階的に礼拝を再開する方向。当面主日礼拝のみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主日礼拝の再開については各教会の判断を尊重。再開時は細心の予防策を行う</li> <li>・教会委員会は再開。その他の集会・諸行事は休止を継続</li> <li>・教区事務所交代勤務継続（当面6月末までの予定）。業務開始時刻は通常通り午前10時30分</li> <li>外部からの受付は当面午後4時までとする</li> <li>・教区事務所受付時間外の緊急連絡は、総務局長内田司祭〔西宮聖ペテロ教会〕まで</li> </ul>
神戸	礼拝（公禱）の再開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教区内全教会・伝道所は地域ごとに教会委員会で協議し、再開する方向で準備をおこなっている。場合によっては教区主教と相談して決める</li> <li>・来週には新しい主教教書を発信予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再開する教会のために新ガイドラインを作成中</li> <li>・教区HPで聖霊降臨日の聖餐式を配信中</li> <li>・HPから視聴できる教役者のイースターメッセージ配信中</li> <li>・教区事務所時間短縮（5月末まで10:00～15:00）</li> </ul>
九州	礼拝（公禱）の再開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各教会で判断</li> <li>・無理に主日礼拝に来ることをお勧めしない（体調の悪い方・公共の交通機関で教会に来られる方など）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生管理・健康管理の徹底などを指示（自らを守るため、また他に感染を広げないため）</li> <li>・6月より休止していた教会も殆どの教会は公開の主日礼拝再開する（菊池黎明教会は当分休止を継続）</li> <li>・教区諸委員会のWeb会議開催可能な環境を整えた</li> <li>・教区事務所は、6月より感染予防対策をして通常の勤務体制</li> </ul>
沖縄	礼拝（公禱）の再開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5月21日(昇天日)から礼拝を再開</li> <li>・三原聖ペテロ聖パウロ教会は5月末まで礼拝を休止</li> <li>・愛楽園祈りの家教会、南静園聖ミカエル教会は国の対策が緩和されるまで礼拝を休止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生管理・健康管理の徹底などを指示</li> <li>・4/25に予定していた司祭按手式は延期</li> <li>・教区事務所勤務時間短縮・時差出勤 ※業務時間は通常通り9:00～17:00 5月20日まで</li> </ul>

#### 管区事務所

・6/1より通常勤務（平日月-金の9：30-17：30）。今後の状況によっては時間短縮などの可能性も有